

お知らせ

天王寺区ジュニアクラブ活動中!



天王寺区では、「やさしく思いやりのある青少年の健全育成」とともに「将来の地域における人材の育成」をめざすため、平成19年度より「天王寺区ジュニアクラブ」の活動を行っています。次世代の地域を担う子どもたちが、公共施設等での社会体験や、異なる世代や外国の方との交流を通じて天王寺区や地域のことを理解し、地域の一員として成長していくにあたって必要なことを学びます。

■天王寺区ジュニアクラブのさまざまな活動

昨年度は、天王寺ミオの施設の裏側を見学したり、昔の天王寺区について学んだり、留学生との国際交流ではクイズ形式で世界のさまざまなことを知る機会もありました。今年度の第1回目(5月下旬予定)は、天王寺区の真田山地域を中心に、区内の歴史に触れる活動を予定しています。ぜひ会員になって参加してください。

■会員の声



知らない人と仲良くなれて楽しかった(小4)



クレオ大阪が博覧会のパビリオンだったことにビックリした(小5)

「留学生と交流しよう! ~すぐろくクイズで世界一周~」

「天王寺ミオのバックヤード探検ツアーと写真で学ぼう天王寺区の今昔」

子どもたちが考えた 天王寺区ジュニアクラブ憲章

- 笑顔と優しい心を大切にします。
- 元気にあいさつをします。
- 一人一人の絆と心のつながりを深めます。
- 歴史や文化を学び、守り、育てます。
- みんなの天王寺、ふれあいとぬくもり緑あふれるまちにします。



新会員募集中

対 区内在住・在学の小学4年生～高校3年生
詳しくは区ホームページをご覧ください▶



問 市民協働課(教育文化) ☎ 06-6774-9743

真田山小・五条小で学校選択制の受入れを制限します

令和8年4月から在校生の教育環境を保障するため、学校選択制による受入れを制限します。例外として、入学する際に学校選択制等により当該学校にきょうだいが在学している場合は、その弟や妹は選択できます。

問 市民協働課(教育文化) ☎ 06-6774-9743

区役所で行う無料相談 対 市内在住の方 ※体調不良の方は来庁を控えてください。

相談時間: 1組30分以内(相談後の記録作成、入れ替わりの時間等も含む)

弁護士による法律相談

(要予約) (先着順) (無料)

日 ①5/23(金)、②6/3(火)、③6/11(水) 13:00~17:00

定 各8組

申 ①5/16(金)、②5/27(火)、③6/4(水) 12:00~

予約専用電話 ☎ 050-1808-6070

AI電話で24時間受付

締 各日当日 10:00

※同じ内容での繰り返しの相談はお控えください。

その他の専門相談 (無料)

社会保険労務士相談	5/12(月)
不動産相談(不動産協会)	6/5(木)
不動産相談(宅建協会)	5/13(火)・20(火)
税理士相談	5/21(水)
司法書士相談	5/27(火)
行政書士相談	5/28(水)

いずれも13:00~16:00
受付/12:50~15:30(区役所1階)

※予約は不要ですが、受付開始時の来場者で相談順を抽選し、以降先着順。



問 事業戦略室(広聴広報) ☎ 06-6774-9683

令和7年度 市民税・府民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和7年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。なお、3/18(火)以降に所得税または市民税・府民税の申告をされた方で通知書に申告内容が反映されていない場合は、7月以降に変更通知書を送付します。給与所得者の市民税・府民税・森林環境税は、事業主(特別徴収義務者)が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

問 なんば市税事務所 個人市民税担当
☎ 06-4397-2953 平日 9:00~17:30(金曜日は19:00まで)

詳しくはこちら▶



令和7年度 課税(所得)証明書は6/2(月)から発行できます

なお、会社等にお勤めで市民税・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5/20(火)から発行できます。

【ご注意】

- 会社などにお勤めで市民税・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方のコンビニエンスストアでの発行は6/1(日)から。
- 会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または市民税・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3/18(火)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。



問 なんば市税事務所 管理担当
☎ 06-4397-2948 平日 9:00~17:30(金曜日は19:00まで)

市税の納期限のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納期限は、6/2(月)です。身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所まで手続きを行ってください。



問 なんば市税事務所 市民税等グループ 軽自動車税担当
☎ 06-4397-2954 平日 9:00~17:30(金曜日は19:00まで)

天王寺税務署からのお知らせ

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)について

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)とは、e-Taxを利用して申告等データを送信した後、簡単な操作で事前に届出をした預貯金口座から口座引落しにより国税を納付する方法です。また、「自動ダイレクト」であれば、e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れるだけで、別途操作をすることなく、納期限に自動的に口座引落としとなるので、さらに便利です。手続方法は「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)マニュアル」をご覧ください。



詳しくはこちら▼



その疑問、チャットボットに相談しませんか?

個人の方の国税に関する相談は、スマホやパソコンから、チャットボット「ふたば」に!! 24時間利用可能です。(メンテナンス期間を除く。)

※チャットボットは、AI(人工知能)が自動で回答するウェブサービスです。

パソコンの場合は、「国税庁 ふたば」と検索してください。



スマホでのご利用はこちらから▼



問 天王寺税務署(堂ヶ芝2-11-25) ☎ 06-6772-1281

※国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901(全国一律番号) 8:30~17:00(土日祝日除く)

来署による相談は事前予約制です。

国民健康保険料決定通知書を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主でご希望の方に、決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。電話でお申し込みください。

問 窓口サービス課(保険年金) ☎ 06-6774-9956

天王寺区民ギャラリー 問 市民協働課(地域活動の支援) ☎ 06-6774-9734

日 4/28(月)~5/16(金)

展示グループ名 天王寺区母と子の共励会

展示内容 絵画・書・手芸

日 5/19(月)~5/30(金)

展示グループ名 せいわエコクラブ

展示内容 絵画・手芸・写真・壁新聞

記号の見方 ※各ページの記号はこちらをご確認ください。

日 日時 場 会場 対 対象 定 定員 ¥ 費用 申 申込方法 持 持ち物 締 締切

問 問合せ ☎ 電話 ☎ FAX ☎ メールアドレス HP 天王寺区ホームページ 講 講師